

仮称)動物愛護センターにおける教育啓発事業(案)について

1 ねらい

現在整備中の仮称)動物愛護センター(以下、「新センター」)の開設を契機として、これまでの教育普及の取り組みの見直しを行い、同施設の利便性や資源を活用したより効果的な事業の推進を図る。

2 主な普及啓発事業

(★:愛護管理推進計画関連事業)

① 依頼を受けて外部に出向く事業

○ 動物愛護や適正飼養にかかる出前講座★ 継続

学校や市民の団体からの依頼を受けて講師を派遣する。

- 参考)令和4年度開講テーマ
- ・いのちの教室(小中学生向け)
 - ・動物愛護講習会(地域社会向け)
 - ・ペットの災害対策

○ どうぶつあいご教室★ 継続

情操教育や動物愛護精神の涵養を目的に、幼稚園・保育園児を対象にセンター職員等が訪問し、紙芝居等を用いて動物との接し方等の啓発を行う。

② 催事的に行う事業

○ 愛犬といっしょの公園散歩講座★ 継続

市内大型公園において、公園管理事務所等と合同で、犬の飼い主向けに散歩のマナーやしつけ方についてのレクチャーや実演を行う。(協力:北海道愛玩動物協会/愛玩動物飼養管理士)

○ 狂犬病啓発イベント・動物愛護週間事業★ 継続

狂犬病予防注射接種の推進、動物愛護管理の推進を広く市民に呼び掛けるため、獣医師会等と協働でイベントを実施する。

③ インターネット、ポスター・パンフレット、その他広報資源を活用したもの

○ ホームページ・ツイッターの活用 レベルアップ

既存ホームページの見やすさや利便性の向上を図るほか、動物の譲渡推進のため、ツイッターなど即時性の高いツールを用いて収容動物の紹介動画などを配信する。

○ 広報動画(Youtube)等の活用 新規

本市公式Youtubeチャンネル等を活用して、教育普及に資する動画の配信を行う。

(4) 新センターでの常設的な教育普及事業

○ 譲渡対象動物紹介カードの掲示 **新規**

譲渡推進のため、エントランス付近など、人の滞留場所や目につく場所に譲渡対象動物の紹介カードを掲出する。カードの製作や掲示についてはボランティア等の協力を得て、見やすく、親しみやすいよう工夫する。

(5) 新センターの施設を活用したセミナー等

○ 犬猫はじめて講習会★ **新規** **年12回程度**

センターからの譲渡を希望する市民や、ペットの購入を考えている市民を対象に、飼い主としての心構え、飼養を始めるにあたって考え、備えておかなければならないポイントや守るべきルールやマナーについて総論的に解説する。

○ 犬の適正飼養講習会・猫の適正飼養講習会★ **新規** **年4回程度**

法令・ルール、しつけ(デモンストレーション含む)、病気・栄養管理など多様なテーマについて各分野の専門家が解説する総合的な講習会として、動物種別に開催する。

○ 備えようペットの災害対策 **新規** **年2回程度**

札幌市の災害対策の概要と避難所におけるペット飼養のあり方、飼い主が日頃から備えるべき災害対策、これまでの災害対応事例や被災・避難時の健康管理について、ペットを飼っている方向けに特化して、各分野の専門家が解説する総合的な講習会として開催する。

○ 来所型愛犬といっしょの散歩講座★ **新規** **年3回程度**

屋内運動場を活用し、散歩のマナーやルール、散歩時の犬のコントロールなどについて、デモンストレーションも交えながら実地で学ぶ、来所型の少人数向けの講座として開催する。

○ 動物愛護推進員研修会★ **新規** **年1回**

動物愛護推進員の対応力を向上し、役割を強化するため、研修会を開催する。推進員の基本的な役割のほか、適正飼養に関する知識、一般市民に対する接し方、問題のある飼養に対する対処原則等を学ぶ。

○ ボランティア勉強会★ **レベルアップ** **それぞれ年1回**

保護、災害、愛護それぞれのジャンルごとの育成講座として開催する。講師については職員のほか、テーマに合わせて外部講師も活用する

保護：感染症管理、適正飼養、適正頭数の考え方、幼弱猫の育成

愛護：動物愛護・適正飼養の普及啓発について

災害：災害対策の備え、ボランティアの役割

- **動物愛護推進員・ボランティア活動発表会・交流会★** **新規** **年1回**
動物愛護推進員やボランティアの活動促進及び推進員やボランティアの横のつながり並びに連携の強化を図るため、活動発表会・交流会を開催する。

- **飼い主のいない猫セミナー** **新規** **年2回程度**
「札幌市飼い主のいない猫への対応ガイドライン」を基に、町内会や地域で活動する方向けに、地域猫等の活動の紹介、自治会や行政の役割や取り組みの進め方について解説する。

- **来所型どうぶつあいご教室★** **新規** **従来型と併せて年30回程度**
情操教育や動物愛護精神の涵養を目的に、幼稚園・保育園を対象に、紙芝居等を用いて動物との接し方等の啓発を行う。

- **新センター見学ツアー** **新規** **年数回**
「犬猫を殺処分する場」というイメージを払拭し、札幌市の動物愛護の拠点として市民に広く受け入れてもらうべく、猫用プレイルームや運動場などの新たな動物管理設備や新センターの取り組みについて紹介する、パッケージ化した施設見学ツアーを開催する。